

平成 30 年度 ケアハウス 事業計画

【運営方針】

少しでも 長く元気で 自分らしい生活を

【年間目標】

- ① 『NO事故』を目指す
- ② 接遇マナーの向上に努め『どこにも負けないふるさとらしいホスピタリティ』を目指す
- ③ サービスの質の向上(自立支援と個別ケアの実践)
- ④ 家族・医療・介護との連携
- ⑤ 職員育成
- ⑥ 安定した稼働

【実践計画】

- ① 『NO事故』を目指す
 - ・ヒヤリハットの段階で適切な対応策を検討し事故防止に努める
 - ・事故発生時に早期対応、情報の共有を行い再発防止に努める
 - ・毎月の会議でヒヤリハットと事故の経過及び評価を行い、同一入居者で同様の事故が発生しないよう適切な対策をたてる
 - ・毎月の法人内の事故防止対策委員会での検討内容を現場におとす
- ② 接遇マナーの向上に努め『どこにも負けないふるさとらしいホスピタリティ』を目指す
 - ・ホスピタリティ精神を養う
『思いやり』や『おもてなし』の心を忘れず、相手にとって『安心して接することができる人』『信頼できる人』になる
 - ・挨拶
最も基本的なコミュニケーションであり誰もが直ぐに実行できる
しっかりと相手を見つめて笑顔を忘れず自分から率先しておこなう
 - ・言葉遣い
丁寧さの中にも親しみもってもらえるよう心掛ける
馴れ馴れしい言葉や流行り言葉、専門用語などはなるべく使わない
話すスピード、声のトーンも意識する
 - ・聞く姿勢
まず肯定して相手の言いたいことを上手く引き出す
自分の話を聞いてくれているという心地良さを感じてもらう
相手の目線に合わせて話を聞く

・身だしなみ

清潔感や機能性を重視した身だしなみを意識する

入居者やそのご家族に不快感を与えないよう気をつける

③ サービスの質の向上(自立支援と個別ケアの実践)

個々の可能性と個性に留意した支援をしていく

[食事]

入居者の意見を参考に毎月の食事委員会で検討する

季節や風習を感じて頂けるメニューの提案する

松花堂弁当を毎月2回実施する

嚥下状態を観察しながら軟菜食等の食事形態を検討する

行事のテーマに沿った食事メニューやデザートを提供する

[排泄]

きめ細やかな排泄援助、個人の尊厳、プライバシーに配慮する

個人の残存能力に合わせた支援を行う

[入浴]

毎日の入浴希望に対応する

安全に気持ち良く入浴して頂くよう配慮する

血圧変動、気分不良、転倒等身体状況に十分注意を払う

[機能訓練]

自立(律)支援を念頭におき、介護予防、現状の維持へと導いていく

午前中・昼食前等、嚥下体操・集団リハビリを実施する

[リハビリ]

機能訓練士を中心に実施する

医師・看護師・介護士と連携する

個別対応リハビリ計画を実施していく

希望者には外部の理学療法士によるリハビリを実施して施設と連携を図る

[口腔ケアの推進]

咀嚼・嚥下の維持を図り誤嚥性肺炎の防止に努める

歯科医師・歯科衛生士との連携を図り口腔衛生管理体制を整える

[レクリエーション・クラブ活動]

午前中にラジオ体操を実施する

午後は体をつかったレクリエーションを取り入れる

毎週金曜日にカラオケを実施する

運動も兼ねて屋外の散歩(屋上、法人敷地内外)を勧め、必要な場合は個別に付添対応していく

俳句クラブ(月1回 第4水曜日)

※随時個々の趣味を活かした内容の取り入れを検討していく

[ボランティア]

華道(月 1 回 第 4 土曜日)

書道(月 1 回 第 3 水曜日)

音楽療法(月 2 回 第 2 火曜日 第 4 金曜日)

※随時単発での受け入れも検討していく

[買い物]

毎週 2 回買物便にて買物代行及び買物同行を行う(月・木)

単独での外出が難しい方への個別対応を行う

[外出・外食行事]

初詣、花見等、季節ごとに外出行事を実施する

定期的に外食行事を実施する

内容は入居者の意見を反映させたものを検討する

感染症予防対策の為に中止になった場合は施設内行事を実施する

[洗濯物・配茶]

基本入居者の希望を重視する

自分で出来ることはして頂けるよう支援していく

都度状態を確認して状況に応じた支援をしていく

[受診送迎・付き添い]

送迎は神戸市内限定、有料で実施する

付き添いは入居者の状態や家族の希望を確認、有料で実施する

[送迎]

単独で外出可能な方は時間帯により無料シャトルの利用も可能

[衣料販売]

3 ヶ月に 1 回の割合で実施する

[お知らせについて]

1 ヶ月に 1 回情報提供する

家族には請求書と一緒に送付する

[意見交換の場の提供]

嗜好調査やアンケートを基に毎年 3 月に運営懇談会を実施する

④ 家族・医療・介護との連携

- ・毎月 1 回は家族に連絡して状況を伝える
- ・定期の受診や往診の際の主治医への情報提供は書面で行う
- ・休日や夜間の体調不良時は電話にて主治医の指示を受ける
- ・入居者及び家族の同意のもと、要介護認定・要支援認定の申請に関する資料及び情報を共有する

⑤ 職員育成

- ・ 個人目標管理

4月に設定・10月に中間確認・4月に最終確認及び次年度の目標設定

- ・ 勉強会の実施(月1回)
- ・ 園長の面談実施(年2回)
- ・ 部署長の面談実施(年2回)
- ・ 外部研修への参加
- ・ 資格取得のバックアップ

⑥ 安定した稼働

- ・ 体調不良者の早期発見、早期治療により入院者を減らす
- ・ 入院中は病院及び家族との連携を密にしてスムーズな退院へと繋げる
- ・ 待機者への定期的な確認を行いスムーズな入居へ繋げる
- ・ 待機者確保の為、営業訪問、広報誌の配布、見学会を実施する